

教育関係について

【令和2年5月18日現在】

5月14日に政府から緊急事態宣言が解除され、翌15日には福島県知事が福島県の緊急事態措置を解除しました。

湯川村教育委員会においては、知事の5月24日からの学校休業要請解除を受け、感染症対策を徹底した上で、子どもたちが安心して学ぶことができる環境を作りながら次のように対応します。

○小中学校

5月25日（月）から授業再開（給食は6月1日から再開）

○幼稚園

5月25日（月）から通常再開（送迎バス・給食も再開）

○幼稚園の預かり保育

通常どおり、平日及び土曜日は午前7時30分から午後6時30分まで開所

○保育所

通常どおり、平日及び土曜日は午前7時30分から午後6時30分まで開所

○放課後児童クラブ

5月25日（月）から通常どおり開所

平日：学校の下校時間から午後6時30分まで

土曜日：午前7時30分から午後6時30分まで